

第7回大阪市特別職報酬等審議会議事要旨

- 1 日 時 平成26年9月25日(木)午後2時00分～午後3時20分
- 2 場 所 大阪市会第2委員会室
- 3 出席者
(委員) 池田会長、渡部会長職務代理者、生駒委員、倉持委員、中村委員、西委員、藪根委員、山崎委員
(市側) 《人事室》
黒住人事室長、機谷次長、坂本次長、古畑給与課長、米倉給与課長代理、松原担当係長
《財政局》
佐藤財務課長、舟橋総務担当課長代理、名倉担当係長
《市会事務局》
小西総務担当課長、綱田総務担当課長代理、明見担当係長
- 4 議 題 特別職の報酬等の具体的水準等について
- 5 議事要旨
 - (1) 前回審議会で意見集約した改定案についての課題を会長及び事務局より説明。
 - ・会長と事務局で改定理由やバランス等を検証した結果、整理すべき課題を抽出した。また、本日、大阪市人事委員会より一般職の給与勧告が示された。
 - ・市長、副市長間で一般職並みの改定の取り扱いが異なり、過去の答申経過を踏まえ、考え方を整合させてはどうか。また、一般職並みの改定要素は、より削減幅が大きい地域手当の廃止の中に含まれているという整理もできる。
 - ・議員報酬及び政務活動費について、現行カットは、議会の意思として、公選職の政治的な判断に基づき時限的に行われていることを踏まえ、その水準をもって審議会における引き下げ水準とするには、更なる妥当性の整理が必要。
 - ・人事委員会勧告によれば、一般職最高位である公募区長の年収増が見込まれ、前回改定案のままでは、一般職と市会議員の水準が逆転することとなる。
 - (2) 課題を整理するための会長調整案について、会長及び事務局より説明。
 - ・これまでの審議会での議論を総合すると、大阪市の厳しい財政状況及び行政コストを考慮する必要があり、特別職の報酬等について、ある程度の減額は避けられないとい

うもの。

- ・現在の大阪市の特別職の報酬等の水準は、いずれも政令市のトップクラスだが、一定程度の引き下げを行い、トップクラスは返上するという姿勢が、市民の感覚と重なるのではないか。
- ・会長調整案は、前回、意見集約した改定案を土台に整理したものだが、その水準は、いずれも旧五大都市で最も下位に位置する点で共通しており、委員意見を踏まえつつ、引き下げ理由や改定幅の妥当性と各特別職間の均衡も図れるもの。
- ・市長・副市長の給料及び議員報酬について、A案は地域手当の廃止に伴う相当額の減額の中に一般職並みの改定を包含するもので、B案は地域手当の廃止相当額の減額に加えて、さらに一般職並みの改定相当の減額を求めるもの。

(3) 特別職の報酬等の具体的水準等について

市長・副市長の給料及び退職手当、市会議員の報酬及び政務活動費のそれぞれについて、資料をもとに議論し、答申に向けての考え方を整理した。

市長・副市長の給料及び議員報酬

会長調整案のB案で意見を取りまとめた。

- ・いずれも旧五大都市の下位ランクへ引き下げ
- ・市長・副市長の給料は、地域手当廃止相当額の減額 + 一般職並みの改定相当の減額
- ・議員報酬は市長・副市長との均衡を考慮して改定
- ・いずれも年収改定率は 10.9%

【主な意見】

- ・人事委員会勧告は通常の場合は尊重すべきだが、世界各国では、リーマンショック以上の深刻な金融危機が近い将来に発生するのではないかと憂慮している状況で、大阪市の財政状況も非常に厳しいという状況では、慎重に取り扱うべき。抜本的に改革しようとするのなら、首長は5割削減、その他は3割削減すべきだが、A、Bのいずれかということであれば、B案を選択する。
- ・市長・副市長の地域手当は廃止するという方向性が決まっており、論理的にはA案よりもB案だが、あまり下げるべきと考えていないので、A案とするロジックも考えたい。
- ・前回集約した改定案で進むのかと思っていたが、A・Bいずれかということであれば、より前回の数値に近いB案と考える。
- ・退職手当は報酬の後払い的性格が強いという理解だが、その点で考えれば、4年間の総額での減額率は異なるのに、退職手当の復元要素を除いて、1年間の年収ベースで同率とするのは、この間の議論の流れから矛盾することにはならないか。

- ・市民にとって、行政コストがどれぐらいかかっているのかをより分かりやすくすることが必要で、他の自治体で退職手当が支給されている中では一步前進であり、「旧五大都市の下位ランク」という考え方も理解でき、B案でいいと思う。また、国も民間も給与引き上げをしている中で、上げられるときに上げておかないと、下げるべき時に下げることができないので、人事委員会勧告を踏まえることも了解できる。
- ・景気は少しずつ良くなってきていると言われているが、中小企業の状況や家庭の家計は厳しい状況であり、B案としたい。
- ・特別職の皆さんには、頑張ってくださいたいと期待しているが、市民の感覚としては、B案と考える。

政務活動費

現行水準の 15%で意見を取りまとめた。(旧五大都市の下位ランクへ引き下げ)
また、用途や精算手続きの厳格化及び公開方法の改善等、一層の透明性確保を求める旨の意見を付す方向でまとめた。

【主な意見】

- ・市長・副市長の給料、議員報酬を「旧五大都市の下位ランクへ引き下げ」という考え方でまとめたので、政務活動費についても、その考え方を取り入れる必要があるのではないか。
- ・政務活動費があるのは世界中で日本だけであり、日本は地方自治ガバナンスの確立と意識、公金に関する意識が低い。多くの自治体の政務活動費の用途を調べたが、大半は事務所費、人件費で第2の報酬と言え、廃止すべきと考えるが、残すにしても限りなくゼロに近いものにしないと市民は納得しないのではないかと。
- ・議員報酬が年額で 10.9%ということであれば、政務活動費の前回意見をまとめた10%は、説得力のある数字と思うし、必ずしも根拠のない数字ではない。
- ・政務活動費の 10%は、前回議論されており、今回はこの数字の根拠を話し合えばいいのではないかと。
- ・この審議会の会期中、世間で政務活動費について様々な報道等がされているが、用途や精算手続きの厳格化等について、どこの自治体でも言われていることであり、意見については、インターネットで公開するなど具体的な意見を付すべき。
- ・前回とまた違った議論がされているように感じるが、議員報酬等を一定の考え方で「旧五大都市の下位ランクへ引き下げ」とするのであれば、政務活動費についても大きな考え方として、矛盾のないようにすべき。
- ・執行率から言えば、5%程度は未執行である。税金の使いみちとして、領収書の黒塗りが多すぎるのではないかと感じており、一層の透明性確保ができれば、元に戻すなどもできるのではないかと。ただ、市民の、今の政務活動費の実態を是としていないと

いう意思を込めて、もう少し減額幅が大きくてもいいのではないかと思う。

- ・市長・副市長の給料、議員報酬を「旧五大都市の下位ランクへ引き下げ」と統一した考えでまとめているので、政務活動費についても同様の考え方で合わせるべき。その方が理由づけもはっきりするので、旧五大都市の下位ランクとなる 15% ぐらいにすべき。

市長・副市長の退職手当

市長の退職手当については廃止し、現行退職手当の 50% 相当額を給料に復元、副市長の退職手当については、支給率を 38 / 100 (旧五大都市の下位ランク、大阪市以外の政令市の平均支給率へ引き下げ) とすることでとりまとめることを改めて確認。

改定時期

退職手当の廃止、支給率の改正など大きな制度変更を伴うことや市会議員の改選時期が近いこと、また、それぞれの特別職が今回の改定案を上回る特例カットを実施中であることを十分に配慮し、いずれも次の任期から実施することが妥当と考えることでとりまとめた。

(4) 今後の対応

本日は、改定の方向性について、全体の意見集約をしたところであり、金額を決めるというところに至っていないため、具体的な金額やロジック等について、会長預かりとし、審議会をあと 1 回開催して、答申案を審議することとした。

(5) その他

前回審議会の内容に関して、9月4日朝刊に一部の新聞報道で事実と異なる報道がなされ、市民に誤解を与えるとともに、審議会の公正かつ円滑な審議を妨げる恐れがあったため、大阪市人事室長名で抗議を申し入れたことを報告した。